

都城市中心市街地居住推進事業費補助金

交付要領

[問い合わせ先]

商工部 商工政策課 中心市街地活性化室
TEL0986-23-2983 FAX0986-23-2658
E-mail toshin@city.miyakonojo.miyazaki.jp

- 目次 -

〈 構 成 〉

1. 事業内容		P 3
2. 事業対象エリア		P 4
3. 事業の流れ		P 5
4. 補助メニュー		P 6 ~ P 22
5. 書類記入マニュアル		P 23 ~ P 28

1. 事業内容

事業目的

中心市街地中核施設「Mallmall」の開館を契機に中心市街地への流入人口が大幅に増加する中、新たに居住機能の集積を促進することで、定住人口の増加を図り、中心市街地の更なる活性化を実現するとともに、居心地が良く、歩きたくなる「まちなか」の形成を促進します。

事業内容 ※詳細は、要綱及び本要領の各補助メニューをご覧ください。

01 共同住宅等整備促進解体事業

新たに分譲・賃貸の共同住宅等整備に供する用地確保の為に既存の建物等を解体する費用に対して、補助します。

最大 **3,000万円**

02 共同住宅等整備促進事業

新たに分譲・賃貸の共同住宅等整備における居住部分の建設にかかる費用に対して、補助します。

最大 **1億円**（※分譲用の場合）

03 共同住宅等リノベーション促進事業

既存の共同住宅等において、単身向けの住戸を世帯向け住戸にリノベーションし、分譲又は賃貸用に供するために行う改修工事等に要する経費に対して、補助します。

最大 **3,500万円**

04 居住者専用駐車場整備支援事業

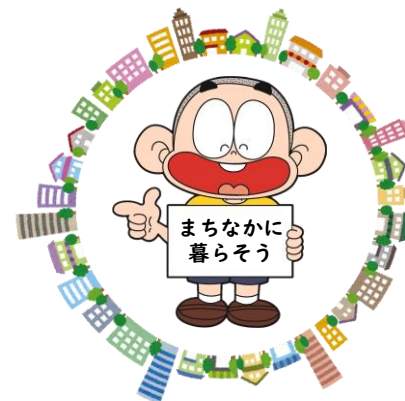
新たに分譲・賃貸の共同住宅等整備における居住者専用駐車場整備の費用に対して、補助します。

最大 **500万円**

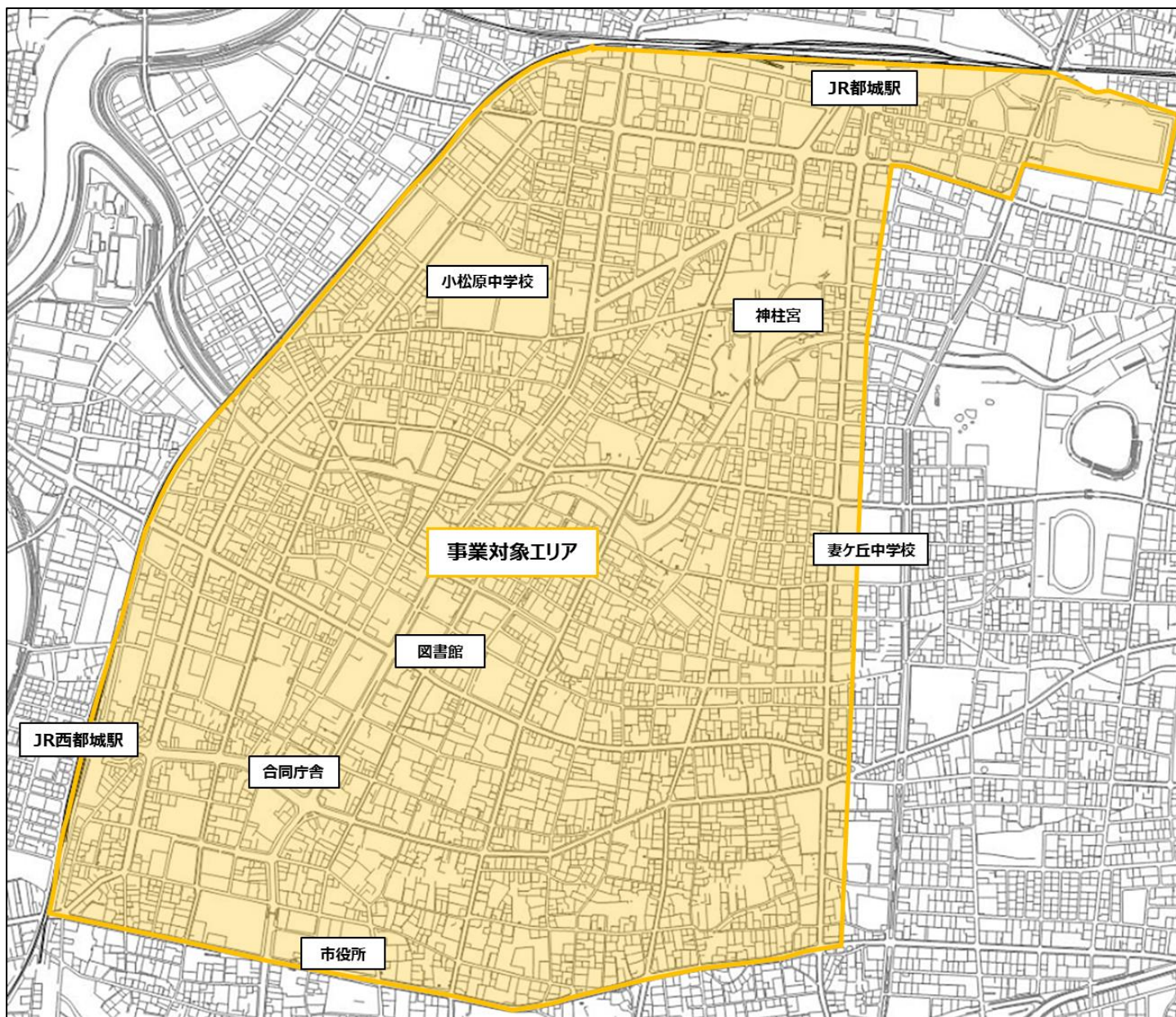
05 土地活用奨励事業

土地所有者が土地を売却する際の譲渡費用（仲介手数料・測量費等）の一部を補助支援します。

最大 **300万円**



2. 事業対象エリア



【一部、制限あり】

都城市洪水ハザードマップ（令和4年2月改訂）
で示す河川洪水浸水想定区域L2（想定最大規模）
の水深 0.5 m未満の区域に限る。

3-1. 事業の流れ

通常の流れ



【解体事業】及び【居住者専用駐車場整備支援事業】については、【整備事業】と同時に申請・交付決定を受ける必要があります。



【土地活用奨励事業】における申請のタイミングは、「4-5. 補助メニュー【土地活用奨励事業】：活用イメージ」をご覧ください



開発事業者や不動産仲介業者の御担当者様等が、代理で申請の手続きを進める場合は、「委任状」及び「印鑑証明書」の提出が必要です

4-1. 補助メニュー [共同住宅等整備促進解体事業]

補助内容

共同住宅等の整備及び居住者専用駐車場（飛び地を含む）に必要な用地確保のために、建物等を解体する費用を補助支援

補助率 ▶ 4 / 5

限度額 ▶ 3,000万円

（1㎡当たり補助上限額：2万円）



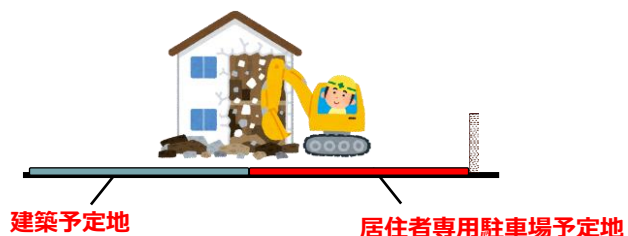
補助要件

- ☑ 解体工事に係る必要な調査、届出等を行うこと
- ☑ 業務の発注は、市内の事業者が発注するよう努めること
- ☑ 解体完了後180日以内に、共同住宅等の整備事業に着手する計画であること
- ☑ 共同住宅等整備促進事業の補助金等交付申請も同時に行わなければならない
- ☑ 居住者専用駐車場であれば、建築用地内の敷地に限らず、飛び地でも可

※飛び地：街区内や道路向かいなど近隣の立地であること

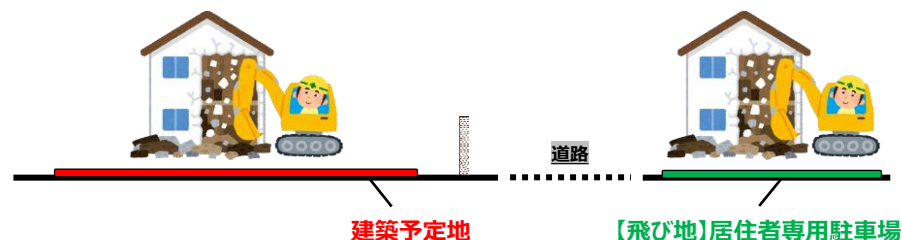
活用イメージ

Ver.1 建設予定地内で駐車場を確保し事業化



解体費用を一部支援

Ver.2 建設予定地内＋飛び地で駐車場を確保し事業化する場合



解体費用の一部支援

4-1. 補助メニュー [共同住宅等整備促進解体事業]

必要書類（交付申請）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等交付申請書（様式第1号）または（様式第1号の2）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支予算書（様式第9号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
3	☐	市税の滞納のない証明書（都城市）（ただし、市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）	発行は、納税管理課窓口より
4	☐	解体工事の仕様明細を含む見積書（2者以上）の写し	
5	☐	解体工事着手前の現況写真（外観、内装）	
6	☐	建物の登記事項証明書又はそれに類するものの写し	登記事項証明書は、法務局にて発行可能
7	☐	申請者が建物所有者でない場合は、建物所有者との解体の了承について証明できる書類	売買契約書の写し等
8	☐	工程表（様式第8号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づく石綿の事前調査及び除去工事が義務付けられている建物を解体する場合にあっては、次の区分別に掲げる書類を提出すること。			
（1）都城市民間建築物吹付けアスベスト除去等対策事業費補助金を活用した建物の解体 同補助金の交付決定書の写し			
9	☐	同補助金の交付決定書の写し	
（2）同補助金を活用しない建物の解体			
10	☐	ア 分析機関が発行した分析調査結果報告書等	
11	☐	イ 分析調査を実施した者が建築物石綿含有建材調査者であることを証明する	
12	☐	事業開始届（様式第5号）	工事着手までに提出（参考記入例あり）
13	☐	その他市長が必要と認める書類	

4-1. 補助メニュー [共同住宅等整備促進解体事業]

必要書類（変更申請）



地下埋蔵物の発見等、急遽工事内容の変更がある場合は、速やかにご相談下さい

必要書類（実績報告）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等実績報告書（様式第6号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支決算書の写し（様式第10号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
3	☐	解体に係る工事請負契約書の写し	
4	☐	事業内容の内訳が分かる書類	工事内容の変更がなければ、見積書で可
5	☐	施工前及び施工後の写真	
6	☐	建設リサイクル法に基づく届け出書類の写し（届け出が必要な場合のみ）	
7	☐	領収書の写し	
大気汚染防止法に基づく石綿の事前調査及び除去工事が義務付けられている建物を解体する場合にあっては、次の書類を提出すること			
8	☐	分析機関に費用を支払ったことを証する領収書の写し	
9	☐	除去等事業に関する関係法令の届出等の写し	
補助金の請求について			
10	☐	請求書	HP 様式あり（参考記入例あり）

4-2. 補助メニュー [共同住宅等整備促進事業]

補助内容

共同住宅等の整備に必要な居住部分の建設にかかる費用を補助支援

分譲用

- ▶ 100 ～ 400 万円／戸〔限度〕 ※
1 億円／事業〔限度〕

賃貸用

- ▶ 75 ～ 300 万円／戸〔限度〕 ※
5,000 万円／事業〔限度〕



補助要件

- ☒ 新規に整備する共同住宅等の戸数は2戸以上
- ☒ 工事着手までに、確認済証の交付を受けていること。
- ☒ 業務の発注は、市内の事業者が発注するよう努めること。
- ☒ 入居者の公民館組織加入促進に努めること。
- ☒ 浸水想定区域に該当するエリアにおいては、盛土等、浸水対策に努めること。
- ☒ 工事費について、市場の工事単価と乖離する場合は、2者以上の見積書を提出するものとする。

建物高・住戸専有面積に応じた段階設定あり

補助 内容	区分	住戸 専用 面積	一戸当たりの限度額（千円）※いずれかを適応			1棟当たりの 限度額 （千円）
			高さ 20m未満（基準）	高さ 20m以上（基準×1.5）	高さ 31m以上（基準×2.0）	
	分譲 用	50㎡以上	2,000	3,000	4,000	100,000
		25㎡以上	1,000	1,500	2,000	
	賃貸 用	50㎡以上	1,500	2,250	3,000	50,000
		25㎡以上	750	1,125	1,500	

4-2. 補助メニュー [共同住宅等整備促進事業]

活用イメージ

活用例

Ver. 1 : A社 分譲用マンション (RC造12階建 (高さ : 31.0m以上) / 総戸数44戸 / 3LDK・4LDK (50㎡以上))

積算式

$$\begin{array}{rclclcl} \text{一戸当たりの上限額} & \times & \text{供給戸数} & = & \text{算出額} & \rightarrow & \text{補助額 : 1棟限度} \\ 4,000\text{千円} & \times & 44\text{戸} & = & 176,000\text{千円} & \rightarrow & \mathbf{100,000\text{千円}} \end{array}$$

Ver. 2 : B社 賃貸用マンション (RC造5階建 (高さ : 15.0m) / 総戸数30戸 / 1LDK 20戸 (25㎡以上) ・ 2LDK 10戸 (50㎡以上))

積算式

$$\begin{array}{rclclcl} \text{一戸当たりの上限額} & \times & \text{供給戸数} & = & \text{算出額} & & \text{補助額} \\ (25\text{㎡以上}) 750\text{千円} & \times & 20\text{戸} & = & 15,000\text{千円} & \rightarrow & \mathbf{30,000\text{千円}} \\ (50\text{㎡以上}) 1,500\text{千円} & \times & 10\text{戸} & = & 15,000\text{千円} & & \end{array}$$

参考 [補助内容]

補助内容	区分	住戸専用面積	一戸当たりの限度額 (千円) ※いずれかを適応			1棟当たりの限度額 (千円)
			高さ 20m未満 (基準)	高さ 20m以上 (基準×1.5)	高さ 31m以上 (基準×2.0)	
	分譲用	50㎡以上	2,000	3,000	4,000	100,000
		25㎡以上	1,000	1,500	2,000	
	賃貸用	50㎡以上	1,500	2,250	3,000	50,000
		25㎡以上	750	1,125	1,500	

4-2. 補助メニュー [共同住宅等整備促進事業]

必要書類（交付申請）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等交付申請書（様式第1号）または（様式第1号の2）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支予算書（様式第9号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
3	☐	市税の滞納のない証明書（都城市）（ただし、市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）	発行は、納税管理課窓口より
4	☐	工事の仕様明細を含む見積書の写し	
5	☐	工事着手前の現況写真	
6	☐	土地の登記事項証明書又はそれに類するものの写し	登記事項証明書は、法務局にて発行可能
7	☐	申請者が土地所有者でない場合は、土地所有者との建設の了承について証明できる書類	売買契約書の写し等
8	☐	工程表（様式第8号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
9	☐	建築基準法第2条の12に規定する設計図書及び全体パース	
10	☐	戸数が分かる書類	4で分かる場合は省略可
11	☐	補助対象となる分譲又は賃貸用住宅部分の延床面積が分かる書類	4で分かる場合は省略可
12	☐	確認済証の写し	
13	☐	事業開始届（様式第5号）	工事着手までに提出（参考記入例あり）
14	☐	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	

4-2. 補助メニュー [共同住宅等整備促進事業]

必要書類（変更申請）



建築プラン等の工事内容の変更がある場合は、速やかにご相談下さい

必要書類（実績報告）

No	☑	必要書類	備考
1	☐	補助金等実績報告書（様式第6号）	記入例あり（⇒ 13ページ）
2	☐	収支決算書（様式第11号）	記入例あり（⇒ 14ページ）
3	☐	工事に係る工事請負契約書の写し	
4	☐	事業内容の内訳が分かる書類	工事内容の変更がなければ、見積書で可
5	☐	建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し	
6	☐	分譲又は賃貸用住宅への入居募集を行っていることが分かる書類	
7	☐	施工前及び施工後の写真	
8	☐	領収書の写し	
9	☐	浸水想定区域に該当するエリアでの共同住宅整備においては、「水害リスク」を明記し、重要事項説明することが分かる資料等	（「宅地建物取引業法施行規則」義務）
補助金の請求について			
10	☐	請求書	HP 様式あり（参考記入例あり）

4-3. 補助メニュー [共同住宅等リノベーション促進事業]

補助内容

既存の共同住宅等において、単身向けの住戸を世帯向け住戸にリノベーションし、改修工事等に要する費用を補助支援

補助率 ▶ **4 / 5**

限度額 ▶ **3,500万円**
(1戸当たり補助上限額：160万円)

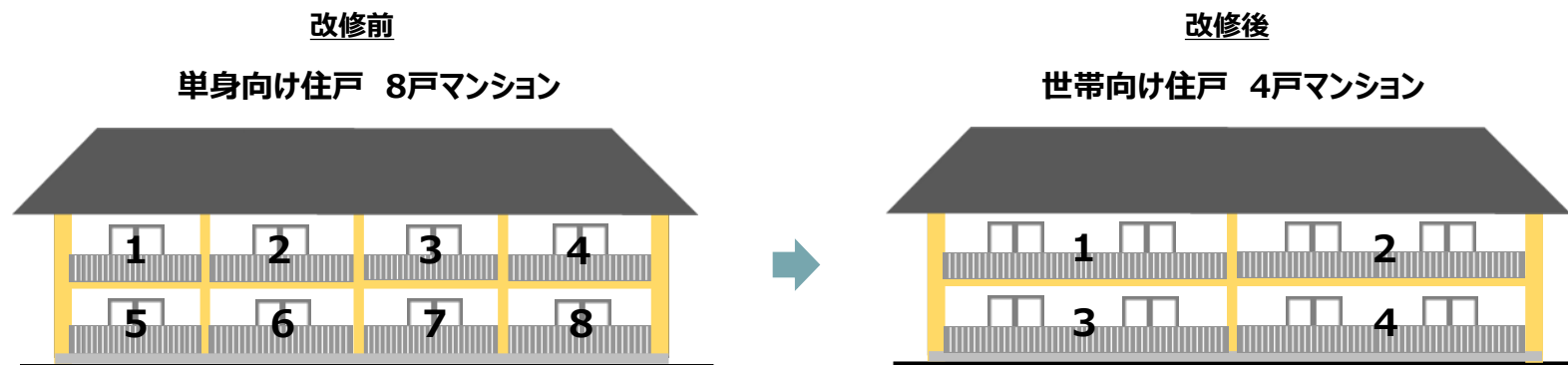


補助要件

- ☑ リノベーション後の建物が新耐震基準
(S56.6.1以降の建築確認において適用される基準をいう。)を満たしていること。
- ☑ 建築対策課及び消防局に事前協議を行うこと
- ☑ 単身向けの住戸から、世帯向けの住戸とする等、世帯員の増加に資する改修を含む事業であること。
- ☑ 工事前の共同住宅等が、4戸以上であること
- ☑ 入居者の公民館組織加入促進に努めること。
- ☑ 工事着手までに確認済証の交付を受けていること。

活用イメージ

[施工例]



4-3. 補助メニュー [共同住宅等リノベーション促進事業]

必要書類（交付申請）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等交付申請書（様式第1号）または（様式第1号の2）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支予算書（様式第9号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
3	☐	市税の滞納のない証明書（都城市）（ただし、市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）	発行は、納税管理課窓口より
4	☐	工事の仕様明細を含む見積書（2者以上）の写し	
5	☐	既存建物の所有者が分かる書類	登記事項証明書等（法務局にて発行）
6	☐	既存建物の所有者と補助対象者が異なる場合は、所有者との改修についての同意書	
7	☐	工程表（様式第8号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
8	☐	建築基準法第2条の12に規定する設計図書及び全体パース	
9	☐	工事経費の内訳が分かる書類	4で分かる場合は省略可
10	☐	工事着手前の現況写真（内観、外観）	
11	☐	建築課及び消防局協議事項確認書（様式第11号）	
大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づく石綿の事前調査及び除去工事が義務付けられている建物を解体する場合にあっては、次の区分別に掲げる書類を提出すること。			
（1）都城市民間建築物吹付けアスベスト除去等対策事業費補助金を活用した建物の解体 同補助金の交付決定書の写し			
12	☐	同補助金の交付決定書の写し	
（2）同補助金を活用しない建物の解体			
13	☐	ア 分析機関が発行した分析調査結果報告書等	
14	☐	イ 分析調査を実施した者が建築物石綿含有建材調査者であることを証明する	
15	☐	事業開始届（様式第5号）	工事着手までに提出（参考記入例あり）
16	☐	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	

4-2. 補助メニュー [共同住宅等リノベーション促進事業]

必要書類（変更申請）



建築（改修工事）プラン等の工事内容の変更がある場合は、速やかにご相談下さい

必要書類（実績報告）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等実績報告書（様式第6号）	記入例あり（⇒ 13ページ）
2	☐	収支決算書（様式第11号）	記入例あり（⇒ 14ページ）
3	☐	工事に係る工事請負契約書の写し	
4	☐	事業内容の内訳が分かる書類	工事内容の変更がなければ、見積書で可
5	☐	建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し	確認申請が行われた場合に限る
6	☐	分譲又は賃貸用住宅への入居募集を行っていることが分かる書類	
7	☐	施工前及び施工後の写真	
8	☐	領収書の写し	
大気汚染防止法に基づく石綿の事前調査及び除去工事が義務付けられている建物を解体する場合にあっては、次の書類を提出すること			
9	☐	分析機関に費用を支払ったことを証する領収書の写し	
10	☐	除去等事業に関する関係法令の届出等の写し	
補助金の請求について			
11	☐	請求書	HP 様式あり（参考記入例あり） 15

4-4. 補助メニュー [居住者専用駐車場整備支援事業]

補助内容

共同住宅等整備における居住者専用駐車場整備（飛び地可）の費用に対して、補助支援

限度額

▶ **500 万円**

(1㎡当たり補助上限額：5,000円)

限度額

▶ ①舗装工事

▶ ②区画線引き及び車止め



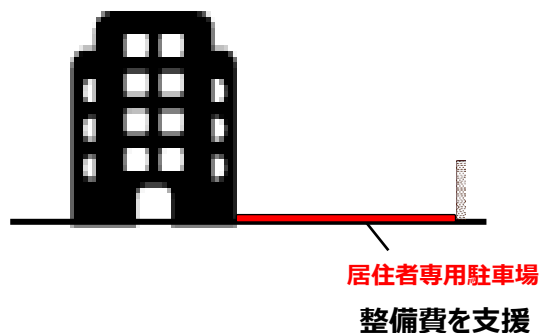
補助要件

- ☑ 業務の発注は、市内の事業者が発注するよう努めること
- ☑ 新規に分譲又は賃貸の共同住宅等の整備に着手すること
- ☑ 共同住宅等整備促進事業の補助金等交付申請も同時に行わなければならない
- ☑ 整備された駐車場については、共同住宅等の居住者専用駐車場であって他の用途に使用しないこと
- ☑ 工事費について、市場の工事単価と乖離する場合は、2 者以上の見積書を提出する

活用イメージ

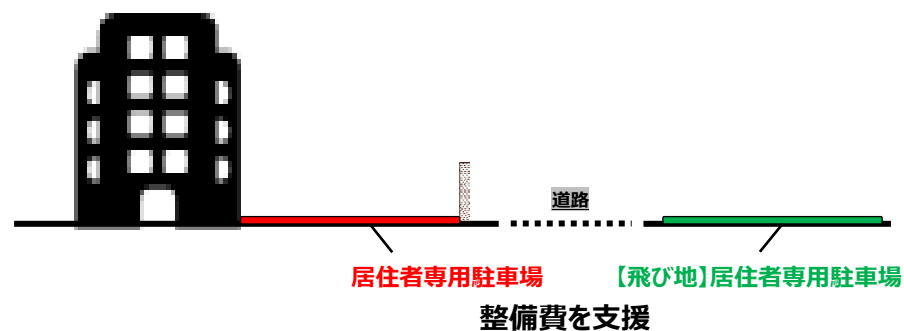
[施工例1]

建設予定地内で駐車場を確保し事業化



[施工例2]

建設予定地内 + 飛び地で駐車場を確保し事業化



4-4. 補助メニュー [居住者専用駐車場整備支援事業]

必要書類（交付申請）

No	☑	必要書類	備考
1	☐	補助金等交付申請書（様式第1号）または（様式第1号の2）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支予算書（様式第9号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
3	☐	市税の滞納のない証明書（都城市）（ただし、市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）	発行は、納税管理課窓口より
4	☐	工事の仕様明細を含む見積書（2者以上）の写し	
5	☐	工事着手前の現況写真	
6	☐	土地の登記事項証明書	法務局にて発行可能
7	☐	既存建物の所有者と補助対象者が異なる場合は、所有者との改修についての同意書	
8	☐	工程表（様式第8号）	HP 様式あり（参考記入例あり）
9	☐	建築基準法第2条の12に規定する設計図書及び全体パース	
10	☐	居住者専用駐車台数が分かる書類	4で分かる場合は省略可
12	☐	居住者専用駐車場の施工面積が分かる書類	
13	☐	事業開始届（様式第5号）	工事着手までに提出（参考記入例あり）
14	☐	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	

4-4. 補助メニュー [居住者専用駐車場整備支援事業]

必要書類（変更申請）



整備プラン等の工事内容の変更がある場合は、速やかにご相談下さい

必要書類（実績報告）

No	☒	必要書類	備考
1	☐	補助金等実績報告書（様式第6号）	記入例あり（⇒ 13ページ）
2	☐	収支決算書（様式第11号）	記入例あり（⇒ 14ページ）
3	☐	工事に係る工事請負契約書の写し	
4	☐	事業内容の内訳が分かる書類	工事内容の変更がなければ、見積書で可
5	☐	分譲又は賃貸用住宅の入居者駐車場であることが分かる書類	
6	☐	施工前及び施工後の写真	
7	☐	領収書の写し	
補助金の請求について			
8	☐	請求書	HP 様式あり（参考記入例あり）

4-5. 補助メニュー [土地活用奨励事業]

補助内容

土地所有者が土地を売却する際の譲渡費用（仲介手数料・測量費等）の一部を補助支援

補助率 ▶ **1 / 3**

限度額 ▶ **300 万円**

対象経費

- ▶ 仲介手数料
- ▶ 印紙代
- ▶ 測量費
- ▶ 抵当権抹消手続き費用
- ▶ 滅失登記手続き費用 等

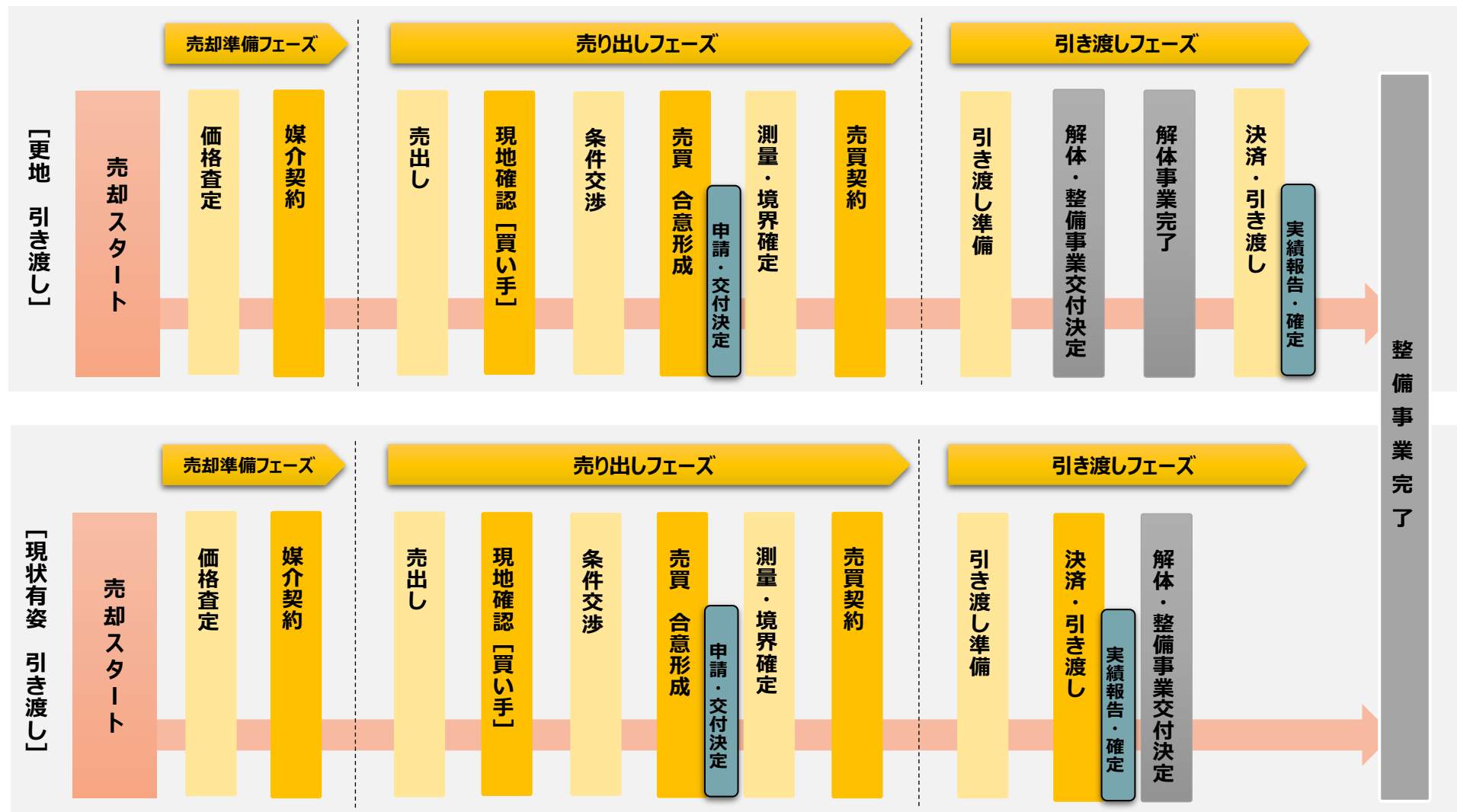


補助要件

- ☑ 業務の発注は、市内の事業者が発注するよう努めること
- ☑ 共同住宅等の整備及びその居住者専用駐車場の事業用地確保を目的とした売買であること。
- ☑ 不動産売買については、宅地建物取引業を営む法人・個人を仲介して行うこと。
- ☑ 不動産仲介業者との媒介契約を締結している等。既に売却準備をおこなっていること。
- ☑ 交付決定前に実施された測量費等については、補助対象外とする。
- ☑ 売買契約締結前に交付決定を受けること。
- ☑ 土地等の売却については、次に掲げる全てを満たすものとする。
 - ア 配偶者及び3親等内の血族若しくは姻族間で締結された売買契約でないこと。
 - イ 土地等の所有権が複数人で共有されていた場合にあっては、共有者全員がそれぞれの持ち分の全てを同時に同一の第三者へ売却した契約であること。
 - ウ 売買契約及び仲介手数料の内容又は金額について、市長が不適当と認めるものでないこと。
- ☑ 対象物件の所有物件を複数人で共有し、複数の共有者の連名で仲介手数料等を支払った場合、申請者するものは、申請者以外の連名の共有者全員の同意を得ること。
- ☑ 過去に本事業の交付決定を受けたのにも関わらず、土地購入者による共同住宅整備が行われなかった場合、当該土地における土地売却については、これを対象としない。

4-5. 補助メニュー [土地活用奨励事業]

活用イメージ



4-5. 補助メニュー [土地活用奨励事業]

必要書類（交付申請）

No	☒	必要書類	備考
1	☐	補助金等交付申請書（様式第1号）または（様式第1号の2）	HP 様式あり（参考記入例あり）
2	☐	収支予算書（様式第11号）	記入例あり（⇒ 14ページ）
3	☐	市税の滞納のない証明書（都城市）（ただし、市税の納税状況調査に同意する場合は、不要）	発行は、納税管理課窓口より
4	☐	不動産媒介契約書の写し	
5	☐	補助対象経費（測量費用等）に係る見積書の写し	
6	☐	土地・建物の登記事項証明書	登記事項証明書⇒法務局にて発行
7	☐	売却予定地の現況写真	

4-5. 補助メニュー [土地活用奨励事業]

必要書類（変更申請）



実測測量の結果、売却金額変更による対象経費の変更等、事業内容の変更が発生した場合は、速やかにご相談下さい。

必要書類（実績報告）

No	☐	必要書類	備考
1	☐	補助金等実績報告書（様式第6号）	記入例あり（⇒ 13ページ）
2	☐	収支決算書（様式第11号）	記入例あり（⇒ 14ページ）
3	☐	不動産売買契約書の写し	
4	☐	補助対象経費（測量費用等）に係る契約書の写し	
5	☐	事業内容の内訳が分かる書類	事業内容の変更がなければ、見積書で可
6	☐	所有権移転後の土地の登記事項証明書	
7	☐	新規に整備予定の分譲又は賃貸用の共同住宅等及び居住者専用駐車場（飛び地を含む）の図面等の写し	
8	☐	領収書の写し	
補助金の請求について			
9	☐	請求書	HP 様式あり（参考記入例あり）

5. 書類記入マニュアル

補助金等交付申請書（様式第1号）

記入の際、下記のは使用しないでください

・消せるボールペン ・シャチハタ印 ・修正液・修正テープ

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

都城市長 宛て

申請者 住所 都城市〇〇町△△-△
氏名 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
〇〇 〇〇 〇〇（印）

補助金等交付申請書

都城市中心市街地居住推進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

記

1 交付を受けようとする補助金等の額 金 円

2 事業の内容

事業実施場所	〇〇〇〇〇〇事業（補助メニューに応じて記入）
事業の種類	1 共同住宅等整備促進解体事業 2 共同住宅等整備促進事業 3 共同住宅等リノベーション促進事業
建物所有者	住所 都城市〇〇町△△-△ 氏名 株式会社〇〇
工事着手予定日	〇〇 年 〇月 〇日
工事完了予定日	〇〇 年 〇月 〇日
総事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円
補助対象事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円

上段は総工事費
下段は総工事費のうち
補助の対象となる工事費
（住居専用面積で按分）

3 添付書類

（補助メニューに応じて記入）

誓約書

私（申請者）は、都城市中心市街地居住推進事業の申請に当たり、交付申請書及びその他の添付書類のすべての記載事項が事実と相違ないこと及び都城市中心市街地居住推進事業費補助金交付要綱第3条各号及び別表に定める資格要件を有していることを誓約します。

また、私は、事業認定申請書及び添付書類及び資格要件について疑義が生じた場合は、市長の指示に従って必要書類を提出することを誓約します。

年 月 日

申請者 住所 都城市〇〇町△△-△
団体名 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
代表者名 〇〇 〇〇 〇〇（印）

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

暴力団排除及び補助金等の交付条件に関する誓約書及び同意書

- 申請者（個人及び法人等の役員等）は、都城市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団関係者に該当しないことを誓約します。
- 都城市暴力団排除条例に基づき、市が暴力団を利用することがないことを確認するため、市の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、その情報を市が警察機関へ照会することに同意します。
- 誓約事項に虚偽があった場合、又は同意事項に反した場合は、この補助金等の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。
- 都城市補助金等交付規則及び本補助事業等に関し、市の定めた交付条件を遵守します。
- 補助金等の交付条件又は都城市補助金等交付規則の規定に基づく補助金等の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。

上記（1）から（5）までの事項について、確認の上、誓約及び同意します。

氏名 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
〇〇 〇〇 〇〇（印）
（法人等による場合は、その名称及び代表者の氏名）
（署名又は印）

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

5. 書類記入マニュアル

補助金等交付申請書（様式第1号の2）

記入の際、下記のものはいし使用しないでください

・消せるボールペン ・シャチハタ印 ・修正液・修正テープ

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

都城市長 宛て

申請者 住所 都城市〇〇町△△-△
氏名 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
〇〇 〇〇（印）（記名押印）

補助金等交付申請書

都城市中心市街地居住推進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申す。

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

記

1 交付を受けようとする補助金等の額 金 円

2 事業の内容

事業実施場所	〇〇〇〇〇〇事業（補助メニューに応じて記入）	
事業の種類	1 共同住宅等整備促進事業	
	2 共同住宅等整備促進事業	
	3 共同住宅等リノベーション促進事業	
建物所有者	住所 都城市〇〇町△△-△ 氏名 株式会社〇〇	
工事着手予定日	〇〇 年 〇月 〇日	
工事完了予定日	〇〇 年 〇月 〇日	
総事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	上段は総工事費 下段は総工事費のうち 補助の対象となる工事費 （住居専用面積で按分）
補助対象事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	

3 添付書類

（補助メニューに応じて記入）

誓約書

私（申請者）は、都城市中心市街地居住推進事業の申請に当たり、交付申請書及びその他の添付書類のすべての記載事項が事実と相違ないこと及び都城市中心市街地居住推進事業費補助金交付要綱第3条各号及び別表に定める資格要件を有していることを誓約します。

また、私は、事業認定申請書及び添付書類及び資格要件について疑義が生じた場合は、市長の指示に従って必要書類を提出することを誓約します。

年 月 日

申請者 住所 都城市〇〇町△△-△
氏名 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
団体名 〇〇 〇〇（印）（記名押印）
代表者名 〇〇 〇〇（印）（記名押印）

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

暴力団排除、補助金等の交付条件及び市税の納税調査に関する誓約書及び同意書

- （1）申請者（個人及び法人等の役員等）は、都城市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団関係者に該当しないことを誓約します。
- （2）都城市暴力団排除条例に基づき、市が暴力団を利用することがないことを確認するため、市の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、その情報を市が警察機関へ照会することに同意します。
- （3）誓約事項に虚偽があった場合、又は同意事項に反した場合は、この補助金等の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。
- （4）都城市補助金等交付規則及び本補助事業等に関し、市の定めた交付条件を遵守します。
- （5）補助金等の交付条件又は都城市補助金等交付規則の規定に基づく補助金等の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。
- （6）補助金等交付決定に当たり市長が実施する納税状況調査に同意します。

上記（1）から（6）までの事項について、確認の上、誓約及び同意します。

フリガナ 株式会社〇〇等（個人の場合は、必要）
氏名 〇〇 〇〇（印）（記名押印）

生年月日 平成〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

※法人等が申請する場合は、代表者の記載は不要
※氏名欄は、署名
申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

5. 書類記入マニュアル

事業着手届（様式第5号）

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

都城市長 宛て

都城市〇〇町△△-△
届出者 住所 株式会社〇〇等（個人の場合は、不必要）
氏名 〇〇 〇〇 〇〇
（署名の場合、押印省略可能）

都城市中心市街地居住推進事業着手届

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

年 月 日付け都商第 号で交付決定された都城市中心市街地居住
推進事業について、次の 着手したので届け出ます。

交付決定書に記載されている
交付決定日と番号（都商第〇〇〇号）を記入

- 1 補助事業の種類 〇〇〇〇〇〇事業（補助メニューに応じて記入）
- 2 事業実施場所 〇〇町□□-□
- 3 着手日 〇〇年 〇月 〇日
- 4 工事完了予定日 〇〇年 〇月 〇日

補助金等実績報告書（様式第6号）

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

都城市長 宛て

都城市〇〇町△△-△
住所 株式会社〇〇等（個人の場合は、不必要）
氏名 〇〇 〇〇 〇〇
（署名の場合、押印省略可能）

補助金等実績報告書

申請者の自書の場合、押印不要
それ以外（本人以外の直筆等）の場合、押印要

年 月 日付け都商第 号で交付決定のあった都城市中心市街地居
住推進事業費補助金 について、関連書類を添えて報告します。

交付決定書に記載されている
交付決定日と番号（都商第〇〇〇号）を記入

- 1 補助事業の種類 〇〇〇〇〇〇事業（補助メニューに応じて記入）
- 2 添付書類

（補助メニューに応じて記入）

5. 書類記入マニュアル

工程表（様式第8号）

様式第8号（別表第1関係）

様式第1号 交付申請書に記載した
予定工期に合わせてください

事業の種類		〇〇〇〇〇〇事業 (補助メニューに応じて記入)					工事場所		工期	着工 〇〇年 〇月 〇日			完成 〇〇年 〇月 〇日			
		〇〇町□□-□														
工事概要		〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月	
解体工事		■■■■■														
外構工事							■■■■■									
基礎工事									■■■■■							
躯体工事										■■■■■						
電気工事							■■■■■									
給排水工事							■■■■■									

上記のとおり履行しますので申請します。

年 月 日

工事項目や工期に応じて
表は追加・削除してください

申請者 住所 都城市〇〇町△△-△

氏名 株式会社〇〇等（個人の場合は、不必要）

〇〇 〇〇 

5. 書類記入マニュアル

収支予算書（様式第9号）

様式第9号（別表第1関係）

収支予算書

収入

科 目	予算額（円）	説 明
市 補 助 金	0,000,000	= (支出合計額 - 補助対象外) × 補助率
自己負担	0,000,000	= 支出合計額 - 市補助金
合 計	0,000,000	

支出

科 目	予算額（円）	説 明
解体or建築工事	0,000,000	
アスベスト調査費	000,000	
合 計	0,000,000	= 工事額 (+アスベスト調査・除去費等)

【備考】補助金の積算にあたって、必要があれば下記の空白に記入してください

記入例

(工事費) (補助対象外) (補助対象工事費)

0,000,000 - 000,000 = 0,000,000

※積算の際に、ご不明な点等ございましたら、ぜひご相談ください

収支決算書（様式第10号）

様式第10号（別表第1関係）

収支決算書

収入 ▶ 収支予算書を参照し作成してください

科 目	決算額（円）	説 明
市 補 助 金	0,000,000	決算額については、自己資金より立替えており、市補助金交付額をもって本決算となる。
	0,000,000	= 支出合計額 - 市補助金
合 計	0,000,000	

支出

科 目	決算額（円）	説 明
解体or建築工事	0,000,000	
アスベスト調査費	000,000	
合 計	0,000,000	= 工事額 (+アスベスト調査・除去費等)

【備考】補助金の積算にあたって、必要があれば下記の空白に記入してください

記入例

(工事費) (補助対象外) (補助対象工事費)

0,000,000 - 000,000 = 0,000,000

※積算の際に、ご不明な点等ございましたら、ぜひご相談ください

5. 書類記入マニュアル

請求書

請 求 書	領 収 書
都城市長 あて 年 月 日 下記の金額を請求します。 住所 都城市〇〇町△△-△ 株式会社〇〇等（個人の場合は、不必要） 氏名 〇〇 〇〇	都城市会計管理者 あて 収 入 印 鑑 年 月 日 下記の金額を領収しました。 住所 氏名

請 求 金 額		千 円	百 円	十 円	千 円	百 円	十 円	千 円	百 円	十 円	千 円
		¥	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

但し、都城市中心市街地居住推進事業費補助金（〇〇〇〇〇〇事業）として

支払方法	1 現金	振込先	銀行		支 所	普通 当座
	〇〇 振込		金庫	〇〇	営業部	口座番号を左詰めで記載
			農協	出張所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
		(フリガナ) 〇〇〇〇 〇〇〇〇				
		〇〇 〇〇				

都城市使用欄



- ご不明な点等ございましたら、お早めにご相談下さい。
- その他の必要書類についても、ご不明な点等ございましたら、併せてご相談下さい。



宮崎県 都城市 商工部 商工政策課 中心市街地活性化室

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号

TEL : 0986-23-2983 FAX : 0986-23-2658

E-mail : toshin@city.miyakonojo.miyazaki.jp